

土地利用計画等の一部見直しについて

臨海副都心有明北地区まちづくりマスタープランの一部見直し 【令和4年1月】
 臨海副都心有明北地区まちづくりガイドラインの改定 【令和4年1月】

1 まちづくりの方向性

大会のレガシーを生かし、スポーツを核とした新たな価値や魅力を創造する持続可能なまちづくりを推進

2 まちの将来像

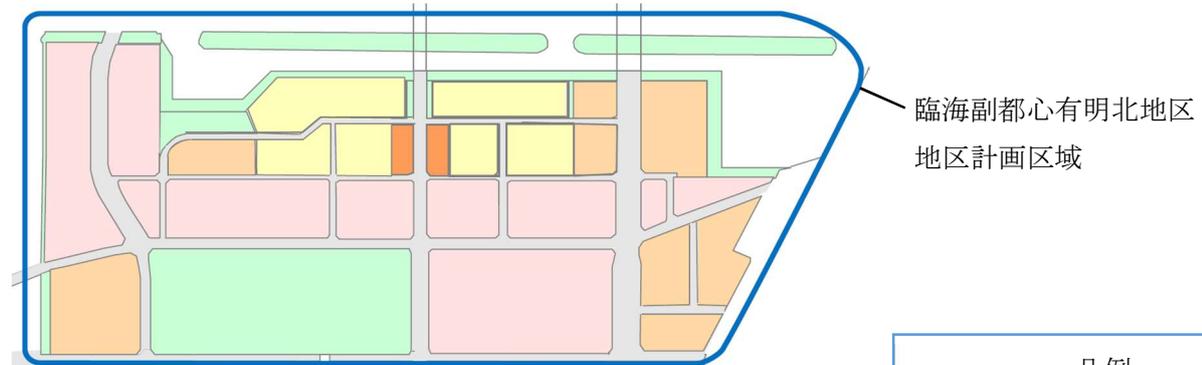
〈改定前〉住宅を中心とした複合市街地

〈改定後〉東京2020大会のレガシーをはじめとした多様な機能の集積により、魅力的なライフスタイルを楽しめる複合市街地

3 土地利用計画

- ・有明親水海浜公園部分 : 公園緑地用地拡張
- ・駅前街区の複合的な土地利用 : 住・商・業複合用地への変更
- ・展示場（体操競技場後利用）部分 : 公共公益用地への変更

〈一部見直し前〉



〈一部見直し後〉

